

新型コロナウイルス感染症対策について

四 国 部 会 提 出

(理 由)

昨年12月に確認された新型コロナウイルス感染症は、世界各地において感染の拡大に歯どめがかからない状況となっており、我が国においては1,193例(3月24日現在)の感染が報告されている。

感染の流行を早期に収束させるためには、新型コロナウイルスをめぐる状況を的確に把握し、国や地方自治体、医療関係者、事業者、国民が一丸となって感染症対策を講じていくことが重要である。

一方で、政府からのイベント自粛要請や、小・中・高校の休校要請なども相まって、市民生活や経済活動に大きな影響が生じている。とりわけ、旅館・ホテル業については、宴会やブライダル、修学旅行のキャンセルが相次ぐほか、実業団や大学のスポーツキャンプが軒並み中止となり、宿泊施設などに大きな影響を及ぼしている。これらは、全国的に発生しており、大変深刻な状況となっている。

よって、国に対し、この難局に処するため極めて多様な取り組みを地方自治体に求めていることを踏まえ、その実態を詳細に調査した上で、下記の事項のとおり、適切かつ弾力的な支援を講じることを強く求める。

記

1. 国内における感染拡大の防止に向け、マスク等の必要な物資の供給体制を支援すること。
2. 患者の増加に備えた入院、治療体制整備のための支援を行うとともに、医療物資が不足することがないように、国の責任において必要量の確保に努めること。
3. 感染症の早期収束に向け、WHOなど国際機関との連携のもと、ワクチン等の研究開発を促進するため、必要な予算を柔軟に配分し、あわせて予防、診断、治療法の開発につながる技術の確立を図ること。
4. キャンセルが相次ぐ観光関連産業、飲食業への影響、各種イベントの中止などによる地域経済への影響を最小限にとどめるため、中小・小規模事業者や1次産業従事者への支援策、雇用対策、低所得者や子育て世帯に対する支援の実施など、必要に応じ適切な施策を行うこと。
5. 地方自治体が実施する新型コロナウイルス感染症対策への財政支援を適切に講じること。